

2026年度 北海道大学大学院  
文学院修士課程入学試験（前期）

試験科目名	専門試験（ 日本史学 ）
出題の意図	<p>問題Ⅰは、歴史研究者に必要な、学問上の方法論や研究史の把握に関する設問とした。自身が対象とする時代や地域、テーマを問わず、常に目配りしておくべき問題だからである。</p> <p>問題Ⅱでは、日本史の研究に必要な、史料の読解力と歴史上の基本的な知識とを問う出題を行なった。史料の正確な解釈によって歴史研究が成り立っていることを理解してもらうための出題である。</p>

2026 年度  
北海道大学大学院文學院修士課程入学試験問題（前期）  
（専門試験） 日本史学 全5枚のうち1枚目

この試験では、試験問題 5枚、解答用紙 2枚を配付する。

【問題の構成】

- ① 全2問。問題Ⅰと問題Ⅱとから成る。
- ② 問題Ⅰは共通問題である。受験者は、全員、この問題に答えなさい。
- ③ 問題Ⅱは選択問題であり、**A**と**B**とから構成される。大学院入学後に古代・中世・近世を専攻する受験者は**A**を、近代・現代を専攻する受験者は**B**を選択し、問題に答えなさい。

【解答用紙の使用方法】

解答は、問題Ⅰと問題Ⅱとについて、それぞれ別々の解答用紙に記入すること。

.....

問題Ⅰ

日本史における宗教につき、下記の言葉を三つ以上用いて論じなさい。もちろん、すべての言葉を用いて論じて構わない。

神仏習合      鎌倉新仏教      禁教      宗門人別帳      国家神道

問題Ⅱ **A** 次の【史料一・二】を読んで、下記の設問(問1〜9)に答えなさい。なお、出題の都合上、史料は改めたり省略したりした箇所がある。

【史料一】室町幕府政所奉行人布施英基書状(『島津家文書之』二八二号)

自琉球國<sup>①</sup>無音申之儀、<sup>②</sup>世上恣劇之間者、<sup>③</sup>不及是非候、既辯論之上者、早々如先例<sup>④</sup>御船可有來朝之旨、可被申遣之由、被成<sup>⑤</sup>奉書候、被仰出候運、急速御傳遣候者、可然存候、同此使者可罷上候時、可遣御船之段肝要候、恐々謹言

二月十一日<sup>\*1</sup>

下野守英基(花押)

謹上

嶋津陸奥守殿<sup>\*2</sup>

(注) \*1 「二月十一日」……文明十二年(一四八〇)二月十一日。

\*2 「嶋津陸奥守殿」……薩摩・大隅・日向守護家当主の島津忠昌。

問1 傍線部<sup>①</sup>「無音」の読みと意味とを答えなさい。

問2 傍線部<sup>②</sup>「世上恣劇」とは具体的に何を指すが、その背景・経過・結果について、知るところを簡略に論じなさい。

問3 傍線部<sup>③</sup>「不及是非」を、わかりやすく現代語訳しなさい。

問4 傍線部<sup>④</sup>「御船」は、近世段階における「琉球國」から日本列島の中央権力へのある遣使のきざがけともいえるものである。

(ア) 中世と近世とは、「琉球國」の国制が大きく異なっていた。その相違点、および中世段階から近世段階への転換の経緯について概略説明しなさい。

(イ) 近世段階において、中央の権力者の交替を祝して琉球が送った使者は何か。歴史的な名辞を明記した上で、その使節が近世幕藩制国家において有した意義について説明しなさい。

問5 傍線部<sup>⑤</sup>「奉書」とは何か、古文書学の観点から説明しなさい。

【史料二】 大明日本和平條件 (經緯國書記) 文祿二年(一五九三)六月二十八日(豐臣秀吉發書)

(1) 和平誓約無相違者、天地縱雖盡、不可有改變也、然則迎

大明皇帝之賢女可備

日本之后妃矣

(2) 兩國年來依間隙、勸合近年斷絶矣、此時改之、官船・商船可有往來矣

(3) 大明・日本運好、不可有變更也、兩國

朝權之大官、互可題誓詞矣

(4) 於朝鮮者、遣前驅追伐之矣、至今猶爲鎮國家安百姓、雖可遣長將、此條目件々於領納者、

不顧朝鮮之逆意、對

大明割分八道、以四道<sup>\*3</sup>并國城可遷朝鮮國王、(中略)

(5) 四道者既返授之、然則朝鮮王子并大臣二兩員爲質、可有渡海矣

(一簡彙分略)

(6) 朝鮮國王之權臣、累世不可有違却之旨、誓詞可書之、如此屬、四人向

大明勅使、纒々可陳說之者也

文祿二年癸巳六月廿八日

御朱印

石田治部少輔 (三成)

増田右衛門尉 (長盛)

大谷刑部少輔 (五繼)

小西攝津守 (行長)

(注) \*3 「四道」…朝鮮王朝の北半の四道(平安道・咸鏡道・黃海道・江原道)のこと。朝鮮半島には、南半の四道(京畿道・忠清道・慶尚道・全羅道)も存在し、そちらは日本側が自身の領土として望んでいた。

問6 第(1)条目の傍線部(「迎大明皇帝」以下)はいかなることを言っているのが、説明しなさい。

問7 第(2)条目の傍線部(「兩國年來……斷絶矣」)はいかなることを言おうとしているのが、具体的に説明しなさい。

問8 第(3)・(6)条目の二重傍線部に見える「誓詞」とは何か、古文書学の観点から説明しなさい。

問9 第(4)条目の傍線部(「雖可遣長將……朝鮮國王」)について、まず、(ウ)旧仮名遣いで訓み下しなさい。次に、(エ)わかりやすく現代語訳しなさい。

問題Ⅱ B 次の【史料一・二】を読んで、設問(問一〜七)に答えなさい。なお、出題の都合上、史料は改めたり省略したりした箇所がある。

【史料一】

①戦争放棄条約ハ一昨二十六日②枢密院ノ審議終了シ昨日御批准相成リタルニヨリ御批准書ハ早速米国ニ送り寄託ノ手續ヲ執ルコトナルヘク、③斯テ条約ハ遠カラス効力ヲ発シ将来長ク世界平和ノ礎石トナルコトト信スル。私ハ此機会ニ本条約ノ創案者タル「ブリアン」氏及之ヲ各国ニ提議シテ世界ニ平和ノ新時代ヲ画スルニ至ラシメタ「ケロック」氏ニ対シ、改メテ滿腔ノ敬意ヲ表スル者テアル。

条約カ成立スルニ至ツタ交渉ノ顛末ハ、既ニ関係文書カ公表セラレ居ルヲ以テ之ヲ詳説スルコトヲ避ケ、唯我国カ本条約ニ調印スルニ至ツタ経緯ヲ概言シタイト思フ。

昨年四月十三日米国政府ヨリ条約案ノ提示ヲ受クルヤ、帝国政府ハ其ノ提案カ世界平和ノ確立ニ資スル所大ナルヲ認め直チニ趣旨トシテ賛同スルコトニ決定シタルカ、次ノ三点ニ就テハ特ニ慎重ナル考慮ヲ加ヘタノテアル。即チ

- (一) 戦争ヲ放棄スルト云フモ国家ノ存立ハ犠牲ニスルコトハ出来ヌ、従テ本条約ハ国家ノ自衛權ヲ否認スルモノテハナイコト、
- (二) 國際連盟規約、「ロカルノ」条約等ニハ戦争ヲ予想スルカ如キ規定ヲ有スルモ、本来此等ノ条約ハ國際平和ノ保障ヲ目的トスルモノテアルカラ本条約ト抵触スルモノテナイコト、
- (三) 以上ハ条約ノ本質ニ関スル問題テアルカ、別ニ形式ノ問題トシテ特ニ考慮ヲ加ヘタノハ条約文ノ字句ノ修正テアツテ、其ノ最も重要ナルモノハ④第一条中ノ字句ヲ如何ニ修正スヘキカノ問題テアツタ。

(戦争放棄条約の締結に関する田中外務大臣の談話) 外務省編『日本外交年表並主要文書』下巻、原書頁、一九六六年、一三四―一三五頁)

問一 傍線部①について

- (一)「戦争放棄条約(不戦条約)」の意義を説明しなさい。
- (二)「戦争放棄条約(不戦条約)」の問題点を述べなさい。

問二 傍線部②の枢密院はどのような機関か、説明しなさい。

問三 傍線部③の読みを書きなさい。

問四 傍線部④について

- (一)「第一条中ノ字句」とはどのような字句か、書きなさい。
- (二)「修正」する必要があると考えられたのはなぜか、簡潔に説明しなさい。
- (三)「問題」は最終的にどのように処理されたか、説明しなさい。

## 【史料一】

- 一 朝鮮ニハ当分ノ内⑤憲法ヲ施行セス大権ニ依リ之ヲ統治スルコト
- 一 ⑥総督ハ天皇ニ直隷シ朝鮮ニ於ケル一切ノ政務ヲ統轄スルノ権限ヲ有スルコト
- 一 総督ニハ大権ノ委任ニ依リ法律事項ニ関スル命令ヲ発スルノ権限ヲ与フルコト但本命令ハ別ニ法令又ハ律令等適當ノ名称ヲ付スルコト
- 一 朝鮮ノ政治ハ努メテ簡易ヲ旨トス從テ政治機關モ亦此主旨ニヨリ改廢スルコト
- 一 ⑦総督府ノ會計ハ特別會計ト為スコト

(「韓国併合実行ニ関スル方針」JACAR(アジア歴史資料センター)  
Ref.A03023680000、公文別録・韓国併合ニ関スル書類・明治四十二年～明治四  
十三年・第一巻・明治四十二年～明治四十三年(国史公文書館)、三四四四四頁)

問五 傍線部⑤の「憲法ヲ施行セス」という文言から何が分かるか、簡潔に述べなさい。

問六 傍線部⑥の「総督」(朝鮮総督)の地位・権限はどのようなものだったが、述べなさい。

問七 傍線部⑦に関連して、植民地期の朝鮮の財政がどのようにまかなわれていたか、述べな  
さい。